

**中国ブロック突破・国体入賞支援事業実施要項
(競技団体提案型)**

1 事業目的

本国体に出場する選手等や国体における入賞数を増加させ、国体総合成績 10 位台の回復を図るため、中国ブロック予選の突破、または、国体入賞（ブロック予選のない競技）（以下「国体入賞支援（フリー）」という。）に向け、各競技団体が独自に提案する選手・チームの強化活動を支援する。

2 実施主体

強化計画を県体育協会に提案し、審査のうえ採用した競技団体とする。

ただし、提案する競技団体については、国体において過去 3 年入賞実績がない競技で県体育協会が指定した団体とする。

3 事業内容

(1) 対象事業等

項 目		内 容
対象事業	中国ブロック突破支援	中国ブロック突破、または、国体入賞（ブロック予選がない競技）に向けて必要な強化活動について、競技団体が独自の強化計画を県体育協会に提案し、提案内容を県体育協会が審査した後、採用した取組を支援する
	国体入賞支援（フリー）	
対 象		国体において過去 3 年入賞実績がない競技で、県体育協会が指定する競技団体

(2) 事業の実施期間

4 月 1 日から 9 月 30 日までとする。

4 補助対象経費及び補助基準額

以下の事業の実施に必要な経費

補助対象経費	補助基準額
中国ブロック突破支援 国体入賞支援（フリー）	競技団体から提案された計画を県体育協会に審査し、採用された計画について必要と認められた額を補助基準額とする

※費目・項目ごとの補助基準額は、別表のとおりとする。

5 提出書類等

(1) 提出書類

競技団体は、県協会長の定めるところにより、次の書類を提出するものとし、様式は別に定める。

【必要提出書類】

①提案書 ②事業実績書 ③その他提案に必要な資料等

(2) 提案申請期間

別途、県体育協会が通知する期間とする。

6 費用

競技団体が実施する事業に対して、県協会は予算の範囲内において補助するものとする。

7 留意事項

(1) 関係機関・団体との連携

競技団体は、国体に係る強化会議のもと、関係機関・団体との緊密な連携を図り、本事業を実施すること。

(2) その他

この実施要項によりがたい場合は、あらかじめ協議すること。